

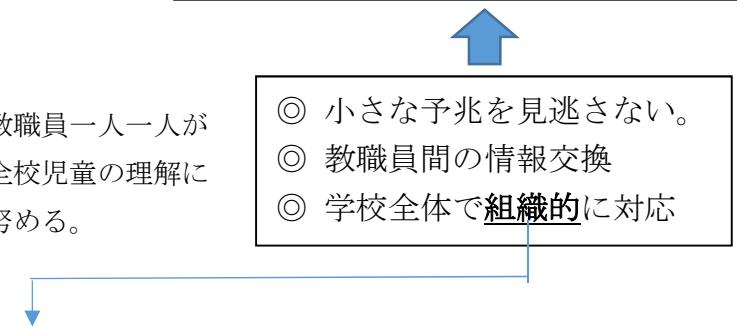
本地原小学校 いじめ防止基本方針 要点

☆ いじめの防止についての基本的な考え方

- ◎ いじめられた児童を全力で守る。
- ◎ いじめた児童は人として正しく導く。

教職員一人一人が
全校児童の理解に
努める。

- ◎ 小さな予兆を見逃さない。
- ◎ 教職員間の情報交換
- ◎ 学校全体で組織的に対応



☆ 校内いじめ・不登校対策委員会

- ・ いじめ・いじめの疑いがある情報→ 正確な事実の把握→ 指導・支援体制を組織（情報共有）→ 迅速かつ効果的な対応→問題の解消→見守り・継続的な指導・支援
- ・ アンケートによるいじめ防止対策の検証・改善策の検討
- ・ いじめアンケート・教育相談の結果の集約・分析から実効ある対策の検討
- ・ いじめ防止取組状況や学校評価結果の発信

☆ 具体的な取組

未然防止	早期発見	措置
<ul style="list-style-type: none">・ 互いに認め合う学級づくり・ 自己肯定感・自己有用感を育てる・ 児童自らいじめ問題について考え方議論する活動の推進・ 思いやりの心を育む体験活動の推進・ 情報モラル教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・ いじめアンケート・ 相談しやすい環境・ S C ・ S S W r ・ 心の教室相談員や外部機関の活用	<ul style="list-style-type: none">・ 対策委員会を中心に対応・ 被害児童を守り通す・ 加害児童には毅然とした態度で指導・支援・ 専門家・関係機関との連携

☆ 重大事態への対応 いじめにより生命・心身・財産に重大な被害が生じた時

→ 重大事態の対応フォロー図に従って対応